

# 高知くらしの護身術

67

## 耐震金具

### 床下、天井裏は効果なし

(2007年9月18日掲載原稿)

外壁の塗装契約をした直後に同じ業者に「耐震工事をしないか」と丈夫そうな大きな金具を見せられ「これを床下や屋根裏に何カ所も付けるので大丈夫」と勧められるまま契約した。

数年経過後、工事した箇所を見る機会があり、見せられた金具と異なるものでありおかしいとの相談がありました。

金具を取り付ける耐震工事との勧誘について効果があるか疑問でしたので、市町村で受け付けている耐震診断を受けるように相談者に促しました。

診断結果は、「総合評点は、0.7未滿で倒壊又は大破壊の危険があります。補強又は建て替えが必要です。」と報告されました。

耐震診断結果について業者の見解は、「金具を取り付けることで、家屋の倒壊を防ぐ(耐震工事)ものではなく梁などが落ちてくる時間を稼ぐ効果があるもので、このことは説明していた。」といったもので耐震工事でないことが分かりました。

センターより県の耐震工事の担当課に金具取り付けについて、見解を求めたところ「木造住宅の耐震性を向上させるには、壁や基礎の補強が必要です。床下や天井裏に金具を取り付けただけでは、倒壊等を防ぐ効果はほとんど無い。」とのことでした。

相談者は、だまされたとの認識はありましたが、気づいたのが遅いこともあり業者の説明にしぶしぶ同意しました。

これから耐震工事を考えている方は、訪問販売業者等の勧誘に惑わされることなく市町村で受け付けている耐震診断を受け、診断結果に基づき専門家のアドバイスを得ての工事契約をお勧めします。

耐震相談などの御相談は、住宅耐震相談センター(088-825-1240平日の10時~16時)などにお問い合わせください。